

わがまち歴史散歩

北摂太平記

「要害」としての
西国街道

『太平記』は14世紀の鎌倉幕府倒幕運動から建武新政、南北朝内乱を描いた軍記物語です。この時代は中央から地方に至るまで各階層で対立関係が表出し、全国各地で戦争が繰り広げられました。日本列島を縦横に軍勢が移動し、戦術面では「要害」と呼ばれる峻険な城郭や交通の要衝が焦点となりました。

その要害の一つが京都と西国を結ぶ西国街道(ほぼ現・国道171号に相当)で、池田市域近辺でも時に戦局を左右する戦闘が行われました。

元弘3(1333)年、後醍醐天皇による倒幕のげきに応じた播磨国佐用荘(上郡町)の赤松円心に対して六波羅探題軍が発向、摩耶城(神戸市)・酒部(尼崎市)・瀬川(箕面市)で交戦しました。瀬川合戦に勝利し京都侵攻を試みる円心を討つべく幕府軍を率いた足利尊氏は、幕府を裏切り六波羅探題を滅ぼしました。鎌倉では新田義貞の活躍で幕府が滅亡し、後醍醐は建武新政を開始します。人々の期待を背負った建武新

政でしたが、武士たちを中心に不満が渦巻きました。建武2(1335)年に幕府残党の北条時行(最後の得宗・高時次男。漫画『逃げ上手の若君』主人公)が蜂起すると尊氏はこれを鎮圧し、鎌倉に居座って政權離反を鮮明にします。尊氏は後醍醐が差し向けた義貞・北畠顕家などの追討軍と交戦しつつ、鎌倉から京都そして博多へと転戦し、翌年に再び上洛して光明天皇を擁立します。光明に三種の神器を奪われた後醍醐は吉野に逃れ、ここに南北朝の対立が始まります。



『池田市名所絵葉書』より豊島河原合戦が行われた箕面川(井口堂付近)(歴史民俗資料館所蔵)

尊氏が博多へ没落するきっかけは、箕面川を挟んだ豊島河原合戦での敗戦でした。義貞と対峙した尊氏の弟・直義は楠木正成の夜襲に遭い、戦わずして兵庫に逃れ海路、九州へ向かいます。九州で態勢を立て直した尊氏は京都をめざして湊川(神戸市)で正成を撃破、呉庭荘(宇保町)でも合戦が行われました。

池田氏の登場

室町期に池田を中心に勢力を張った国人・池田氏と池田城は、この呉庭合戦から歴史の表舞台に登場してきます(池田氏については「市史編纂だより」第47、50回参照)。摂津国御家人の芥川岡国茂は足利方の国大将・仁木義有に属して呉庭合戦に参戦し、「池田城」に数日間こもって夜詰めに当たっています(平国茂軍忠状)。この岡氏とともに「池田殿」の名が14世紀初めの勝尾寺(箕面市)の檀那として挙がっており(「勝尾寺文書」)、既に池田氏は北摂地域の有力者であった可能性がうかがえます。

池田氏の存在が史料上明確になるのは、貞治2(1363)

年の將軍足利義詮(尊氏子息)御判御教書です。ここでは池田親政が興福寺領の摂津国賀茂村(川西市)領家職の半濟分を預け置かれた事実が認定されています。半濟とは、公家や寺社の所領もしくは年貢の半分を、兵糧料所・兵糧米として軍勢に割り当てる室町幕府の軍事政策です。したがって池田氏は幕府に属し、南北朝内乱を戦う中で成長していったので



発掘中の池田城跡主郭遠景(平成2年ごろ)

(市史編纂委員会委員・松永和浩)
問合せ 歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

池田の植木業—果樹と苗木

池田周辺のブランド

北摂地域では池田の盆栽や木部の牡丹ぼたんが有名です。しかし他にも江戸から明治時代にかけて、この地域でブランド化した果樹・苗木があります。「池田苗」は細河で産出する苗木のブランド名です。また、「池田荷物」もありました。この地域の米・酒・鋳物（多田の銀・銅）のほか、4～9月は果物類が中心で、毎日大坂天満方面に出荷されたといえます。この果樹は池田村で産出したものです。

池田村の果樹栽培

池田村の古文書に元禄13（1700）年と天保13（1842）年に果樹畑を調査した帳面が残っています。これを比較すると畑地の面積はどちらも八町三反七畝余。栽培する果物も元禄にはミカン・カキ・スモモ・ウメ・ビワ・ナツメ・アンズ・リンゴがあり、天保年間にクリが加わるだけです。このように17世紀の末には果樹畑の面積・栽培種ともに開発は限界に来ているようです。

しかし経営のあり方は大きく変化しています。元禄の段階で

は20人が畑地を所有していません。帳面には畑地の所有者ごとに記載されています。ところが天保ごろには畑地の所有者が増加しています。そのため帳面の記載方法も畑一筆ごとに人名と果樹の種類を記載するように変化しています。天保ごろにはおそらく畑地と果樹を所有する人と、実際に果樹の世話や収穫を行う人は分離していたのではないのでしょうか。池田村の住人が所有権を持つ果樹園を近隣の農家が経営し、何らかの形で利益を分配していたと考えられます。

細河の苗木栽培

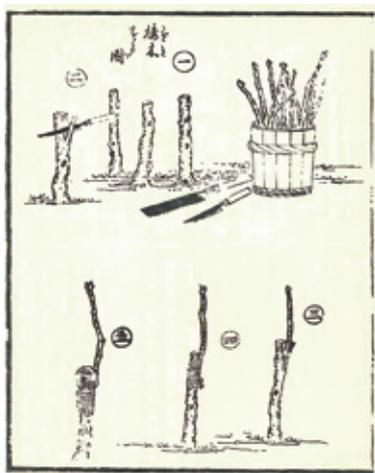
細河では接ぎ木による苗木・苗木栽培が始まりました。元禄14（1701）年刊行の『摂陽群談』や、幕末の『広益国産考』には果樹の解説や細河の苗木について紹介されています。そうした書物などによると細郷谷（細河）の住民が「樹を撓たう接つの術」（接ぎ木の技術）を習得し、樹木（苗木）を育て、大坂天満の植木屋に出荷すると記されています。

接ぎ木による苗木栽培は近隣の加茂村（川西

市）や山本村（宝塚市）でも見られました。

東山柿には扁平な大和柿（五所柿）と細長い形の久保柿があり、どちらも大ぶりの実が成ります。また、商品としてのカキは渋柿（柿渋の原料）にせよ甘柿にせよ、大ぶりのカキの実を作るには接ぎ木栽培が必須だったとのこと。角之坊栗は伏尾村産の大ぶりのクリです。なお、クリの用途として材木を採る場合は実を播まげばよいのですが、クリの実を収穫するならば接ぎ木栽培でなければならなかったようです。

このほか、北摂では商品作物用の苗木を栽培し各地に出荷しています。幕末ごろの北摂の果物苗木としてミカン、コウゾ、ウメが挙げられています。これは苗木と考えられます。紀州ではミカンの産地は苗木を栽培せ



「接木する図」（『広益国産考』より）



細河での接ぎ木の様子

ず、摂津の東野村（伊丹市）から取り寄せています。梅干しの原料となるウメの苗木も東野村から取り寄せています。北摂ではミカンの苗木も接ぎ木で育てました。ウメの用途は観賞用と梅干し用があり、観賞用のウメは木部で苗木を育て全国に出荷しました。この苗木も接ぎ木で育てたものです。また和紙の原料となるコウゾも優良な苗木が選ばれました。木部では赤楮・黒楮・真楮・高楮といったさまざまなコウゾの苗木を作り、九州・中国・四国地方に出荷しました。このように接ぎ木の技術によって、池田・細河など北摂地域は果実・苗木におけるブランド化に成功したのです。

（市史編纂委員会委員・野高宏之）
問合 歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

能勢の「経房遺書」をめぐる山川正宣と蝸牛廬文庫

能勢の古文書

文化14(1817)年、能勢出野村の辻勤兵衛の家から竹筒に納められた古文書が見つかりました。平仮名の多い文章を苦労して読むと、壇ノ浦で死亡したはずの安徳天皇が能勢に隠れ住みこの地で没したこと、この歴史を子孫に残すため、安徳天皇に従って能勢まで来た藤原経房が記録したことなどが書かれていました。

知識人・文化人の関心と評価

「経房遺書」と名付けられた古文書は安徳天皇にまつわる内容から江戸や京都で話題になりました。木村兼葭堂・滝沢馬琴・伴信友・本居太平といった知識人・文化人たちはこの古文書の写本を苦労して手に入れていま



「藤原経房朝臣遺書」(写本)

す。「経房遺書」は当時からその内容を疑問視する人が多く、能勢の領主で旗本の能勢氏もこれを取り上げて宣伝することはありませんでした。兼葭堂だけは、遺書に書かれた土地の様子は今とよく符合しており、好事家の虚言と断定するべきではないと述べています。

この「経房遺書」の原本は明治30年代に所在が分からなくなりましたが、多数の写本が作成されたため、現在の私たちも簡単に内容を知ることができます。

山川正宣と蝸牛廬文庫

それでは何故、「経房遺書」は多数の写本が作られたのでしょうか。それは当時の人々が安徳天皇が生き延びたことに疑問を抱きながらも高い関心を示し続けたからです。とりわけ池田の国学者山川正宣(1790~1863)がいくつもの写本を残しています。

正宣は西大和屋という造り酒屋の主人であり、池田村取締役を務める傍ら、賀茂茂季から国学と歌学を学んだ知識人で、六倉園とも名乗っていました。国学者としての業績は神武天皇から平城天皇までの陵墓(天皇の墓)

を考証した『山陵考略』がよく知られています。「経房遺書」に関しては文政元(1818)年と3(1820)年の2度、複数の写本を作り、これを元に内容を検討・考証して『握蘭記考証』を作成しています。

幕末から昭和まで代々林田家が収集した資料は蝸牛廬文庫とよばれ、一部は歴史民俗資料館に保存されています。この文庫にも「経房遺書」の写本が約10点、近代以後の関連資料も合わせると20点以上の資料があります。昭和9(1934)年には林田良平は「安徳天皇能勢伝説資料」を写しています。林田家は幕末から昭和まで、「経房遺書」が伝える安徳天皇伝説に深い関心を持っていたことがうかがえます。

「経房遺書」は安徳天皇への関心から多くの知識人の注目を集めたものの偽書とみなされ現在に至っています。しかし、私は「経房遺書」には安徳天皇が生き延びた話とは別の物語が織り込まれていると考えています。

地域の歴史を残す努力

能勢が安徳天皇の潜伏先で



近世の能勢郡出野村あたりを描いた絵図(『握蘭考附記』より掲載)

あったことを証明することは極めて困難です。しかし事実ではない、史実とは異なるからといってその記録をなきものにしてしまうと、地域の歴史を明らかにする機会を失うこととなります。過去の記録はそこに込められた情報も重要ですが、それとは別に作られたこと自体に歴史的な意味があると私は考えています。

過去に作られた資料を後の時代に引き継いでいくことは大切なことです。複数の写本を作り、知識人に配って意見を求めた正宣の姿勢は、歴史資料を前にしたときの一つのお手本といえます。こうした姿勢を現代の私たちも見習いたいと思います。

(市史編纂委員会委員・野高宏之)

問合 歴史民俗資料館

☎751・3019